

(証券コード6355)
2019年6月11日

株 主 各 位

尼崎市扶桑町1番10号
住友精密工業株式会社
代表取締役 佐竹 彰
副社長執行役員

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月25日(火曜日)午後5時15分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 尼崎市扶桑町1番10号
住友精密工業株式会社 会議室

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

4. インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、上記の各書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の『議決権行使書用紙』を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、事業報告に記載のとおり、防衛装備品に関する不正行為を起因とした損失を主要因として、多額の純損失を計上する結果となりました。

当期の期末配当につきましては、現時点では、将来の業績悪化要因の影響を見通すことが困難な状況にあることを踏まえ、当社配当方針や株主還元の継続性、今後の業績影響や財務健全性等を総合的に勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役1名を減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」に諮ったうえで、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	たか はし ひで あき 高 橋 秀 彰	新任 社長執行役員
2	なか た ま ち 仲 田 摩 智	再任 代表取締役 副社長執行役員
3	いた くら けん ろう 板 倉 健 郎	再任 取締役 常務執行役員
4	で ぐち まさ とし 出 口 雅 敏	新任 常務執行役員
5	かわ むら ぐん た ろう 川 村 群太郎	再任 社外 独立 取締役
6	ふる た きよ かず 古 田 清 和	新任 社外 独立 —

候補者番号 たか はし ひで あき
1 高橋秀彰
(1963年1月30日生)

所有する当社株式数：885株

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年12月	当社 入社	[取締役候補者とした理由]
2008年6月	産業システム生産部長兼航空宇宙油機事業室次長	長年にわたり当社の油機事業の業務に携わり、中国における合弁事業を主導し、油機事業の収益拡大に寄与するなど、豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2012年10月	航空宇宙油機事業室長	
2015年7月	航空宇宙油機事業室長兼名古屋営業所長兼経営企画室	
2018年6月	執行役員	
2019年4月	社長執行役員 現在に至る	

候補者番号 なか た ま ち
2 仲田摩智
(1956年5月19日生)

所有する当社株式数：1,603株

在任年数：2年

取締役会出席状況：15回/15回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月	住友金属工業株式会社 入社	[担当]
2011年4月	同社 常務執行役員 交通産機品カンパニー製鋼所長兼チタン事業本部副本部長	熱交換器事業、環境システム事業、MET事業、MEMS半導体装置事業、MEMSデバイス事業、研究、FC開発、ICT開発、環境・設備管理
2012年1月	同社 常務執行役員 交通産機品カンパニー製鋼所長兼ステンレス・チタン事業本部副本部長	[取締役候補者とした理由]
2012年10月	新日鐵住金株式会社 執行役員 交通産機品事業部製鋼所長	長年にわたり製造部門の業務に携わり、経営者としても豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2017年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2014年4月	同社 常務執行役員 交通産機品事業部製鋼所長	
2015年4月	同社 常務執行役員 交通産機品事業部長	
2015年6月	同社 常務取締役 交通産機品事業部長	
2017年4月	同社 取締役 (同年6月退任)	
2017年6月	当社 取締役専務執行役員	
2018年6月	代表取締役副社長執行役員 現在に至る	

候補者番号 いた くら けん ろう
3 板 倉 健 郎
(1960年3月3日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数：1年
取締役会出席状況：10回／12回（83.3%）

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	住友商事株式会社 入社	[担当]
2010年4月	住商エアロシステム株式会社 代表取締役社長	航空宇宙事業、油機事業
2013年4月	住友三井オートサービス株式会社 執行役員 首都圏営業本部長	[取締役候補者とした理由]
2016年6月	同社 取締役常務執行役員 営業企画本部長	長年にわたり商社の航空宇宙関連の業務に携わり、経営者としても豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2018年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2017年6月	当社 執行役員	
2018年6月	取締役常務執行役員 現在に至る	

候補者番号 で ぐち まさ とし
4 出 口 雅 敏
(1958年11月29日生)

所有する当社株式数：0株

新 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	住友商事株式会社 入社	[担当]
2012年4月	同社 理事 アジア総支配人補佐	経営企画、管理、情報システム、資材
2013年4月	同社 理事 関西ブロック総括部長	
2014年4月	同社 理事 地域総括部長	[取締役候補者とした理由]
2016年4月	同社 理事 内部監査部長	長年にわたり経理・財務部門及び内部監査部門の業務に携わり、豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2017年4月	同社 執行役員 内部監査部長	
2019年4月	当社 常務執行役員 現在に至る	

候補者番号 かわ むら ぐん たろう
5 川 村 群太郎
(1945年1月8日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数：4年
取締役会出席状況：14回／15回（93.3%）

社 外
独 立
再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1967年4月	ダイキン工業株式会社 入社	〔重要な兼職の状況〕
1996年6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副 本部長、同本部マーケティング部長	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
1998年6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副 本部長	〔社外取締役候補者とした理由〕
2000年6月	同社 常務取締役（人事、総務担当） グローバル戦略本部副本部長	長年にわたりダイキン工業株式会社の取締役として培 った豊富な経験、幅広い見識を基に、2015年の就任 以来、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂戴 するとともに、当社の経営を監督していただくこと によりコーポレートガバナンス強化に寄与していただ いており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると 判断したためであります。
2002年6月	同社 専務取締役（人事・中国担当）	
2004年6月	同社 取締役兼副社長執行役員（化学 事業担当）淀川製作所長 （2016年6月退任）	
2015年6月	当社 取締役 現在に至る	

候補者番号 ふる た きよ かず
6 古 田 清 和
(1955年6月24日生)

所有する当社株式数：0株

社 外
独 立
新 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年10月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）入所	〔重要な兼職の状況〕
1988年3月	公認会計士登録	株式会社日伝 社外取締役（監査等委員）
2006年4月	甲南大学会計大学院 教授	〔社外取締役候補者とした理由〕
2009年11月	税理士登録	直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年 にわたり公認会計士として培った企業会計を始めとす る会計全般に関する専門的知見を基に、当社の経営全 般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督して いただくことによりコーポレートガバナンス強化に寄 与していただき、当社の経営への貢献を期待できると 判断したためであります。
2016年4月	甲南大学共通教育センター 教授 現在に至る	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川村群太郎氏が社外取締役在任中である2019年1月に、当社が防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。その詳細については、独立性、専門性の高い第三者からなる特別調査委員会が調査中ですが、同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、当該事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。
3. 川村群太郎氏は、2016年6月までダイキン工業株式会社の取締役でありましたが、同社と当社との間の取引高はいずれの連結売上高に対しても2%以下であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、川村群太郎氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、また、古田清和氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、川村群太郎氏と当社定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、古田清和氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（5名）は本総会終結のときをもって任期満了となります。当社ではコーポレート・ガバナンスの改革に取り組んでおり、監査体制についてもその構成を見直すことといたしました。つきましては、社外監査役3名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	たか はし 高 橋 あゆむ 歩	新任 社長付
2	もり えい 森 恵 いち 一	再任 社外 独立 監査役
3	よこ お ゆき のぶ 横 尾 幸 信	再任 社外 監査役
4	み はら ひで あき 三 原 秀 章	新任 社外 独立 一

候補者番号 たか はし あゆむ
1 **高橋** **歩**
(1959年1月13日生)

所有する当社株式数：739株

新 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社 入社
2006年6月 創事業研究部長
2010年6月 支配人兼創事業研究部長
2012年6月 支配人兼FC事業室長
2013年6月 取締役
2015年6月 常務取締役
2017年6月 常務執行役員
2019年4月 社長付
現在に至る

〔監査役候補者とした理由〕

長年にわたり当社のセンサなど新規事業の業務に携わり、取締役として経営の中核を担ってきたことから、当社の経営・管理全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したためであります。

候補者番号 もり えい いち
2 **森** **恵一**
(1957年2月23日生)

所有する当社株式数：0株

在任年数：12年

取締役会出席状況：15回／15回（100%）

監査役会出席状況：12回／12回（100%）

社 外
独 立
再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
1989年4月 森恵一法律事務所開設
2000年3月 大和法律事務所開設
2007年4月 色川法律事務所入所
2007年6月 当社 監査役
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

日本ピラー工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

〔社外監査役候補者とした理由〕

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として企業法務に精通し、コーポレートガバナンスに関する十分な見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したためであります。

候補者番号 よこ お ゆき のぶ
3 横 尾 幸 信
(1956年11月9日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数：2年
取締役会出席状況：14回／15回 (93.3%)
監査役会出席状況：11回／12回 (91.7%)

社 外
再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	住友商事株式会社 入社	[重要な兼職の状況]
2004年6月	同社 コーポレート・コーディネーショングループ秘書部長	住友商事株式会社 輸送機・建機業務部参事
2008年11月	同社 フィナンシャル・リソースグループ金属・金融物流経理部長	[社外監査役候補者とした理由]
2009年11月	同社 フィナンシャル・リソースグループ金属経理部長	長年にわたり経理部門の業務に携わり、財務及び会計を始めとする豊富な経験、幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したためであります。
2011年7月	住友商事ケミカル株式会社 取締役常務執行役員 業務本部長 (2017年6月退任)	
2017年6月	当社 監査役 現在に至る	

候補者番号 み はら ひで あき
4 三 原 秀 章
(1962年9月13日生)

所有する当社株式数：0株

社 外
独 立
新 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年11月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	[重要な兼職の状況]
1991年8月	公認会計士登録	株式会社アシックス 社外監査役
1996年7月	税理士登録	アズワン株式会社 社外監査役
1996年10月	公認会計士三原秀章事務所開設 現在に至る	[社外監査役候補者とした理由]
		直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計を始めとする会計全般に関する専門的知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森 恵一及び横尾幸信の両氏が社外監査役に在任中である2019年1月に、当社が防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。その詳細については、独立性、専門性の高い第三者からなる特別調査委員会が調査中ですが、両氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点到立ち、注意喚起をしており、当該事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、森 恵一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、また、三原秀章氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、森 恵一及び横尾幸信の両氏と当社定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、三原秀章氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

連結業績ハイライト

売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する当期純損益
48,990百万円	2,580百万円	2,687百万円	△2,252百万円
前期比3.7%増	前期比26.8%増	前期比31.2%増	

防衛装備品に関する不正行為につきましては、株主様、お客様を始めとする多くの皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしており、改めて深くお詫び申し上げます。本問題については、事実関係の調査を最優先に進めてまいりますが、それと同時に内部統制の充実やガバナンスの強化、コンプライアンス意識の徹底、部門間連携の強化といった改革に、役員・社員一丸となって取り組んでまいります。

(1) 事業の経過及びその成果

当期（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害により物流や生産が滞るなどの影響がありましたものの、2017年度に引き続き省力化など設備投資に対する企業意欲は強く、企業収益が堅調に推移したことなどを背景に、雇用・所得環境が改善、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」が回っており、また、海外経済は緩やかな拡大基調にあり、IT需要を中心とした輸出産業も恩恵を受けてきました。しかしながら、アメリカでは金利上昇や貿易戦争の影響で先行きの減速が予想され、中国でも貿易戦争の激化により実体経済への悪影響が顕在化してきており、ユーロ圏の景気はピークアウトの様相を呈しております。また、2019年に入ると、国内においては個人消費は堅調な雇用環境を受け底堅く推移しているものの、設備投資や輸出産業は弱含みの様相を見せつつあり、世界経済においては米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方などの不確実性が更に大きくなっており、先行きの不透明感の高まりには注意が必要な状況となっております。

このような環境下、当社グループは一体となりまして、選択と集中の強化による経営資源の最適配置を実現するために各事業ポートフォリオの見直しを執行し、企業体質の強化と収益の改善を目指し、製造・販売両面での諸改善への取組みを進めてまいりました結果、当期の連結売上高は48,990百万円と前期に比べ3.7%増加いたしました。

連結営業利益につきましては、熱エネルギー・環境関連事業が黒字に転換し、また、油圧関連子会社及びマイクロ関連子会社の業績も堅調に推移しましたことから、当期の連結営業利益は前期に対し545百万円増加し、2,580百万円となりました。

連結経常利益につきましては、当期は為替差益の計上となり、また、持分法投資利益も増加しましたことなどから、2,687百万円となりました。

また、当期におきましては、防衛省に対する費用の過大請求に対して、今後発生すると見込まれる返納金等5,061百万円を特別損失として引当計上しております。なお、2019年3月13日付で、防衛省より当社に対して特別調査を実施する旨の通知を受けております。当該金額につきましては、現時点で合理的に算定できる範囲での見積りであり、今後の特別調査の進展によっては変動する可能性があります。また、2018年9月4日に上陸した台風21号を主とした損害額131百万円を、災害による損失として特別損失に計上しており、当該損失に対応する一部受取保険金121百万円を特別利益に計上しております。加えて、航空機用脚整備事業を営む国内子会社他の業績悪化等による固定資産の減損損失315百万円、また、カナダ子会社改編に伴う事業構造改革費用181百万円をそれぞれ特別損失として計上しております。

この結果、法人税などの納付見込額及び税効果会計に基づく調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、2,252百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

また、セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

① 航空宇宙関連事業

売上高は航空機用脚部品の開発品を主体に減少しましたことから、30,368百万円と前期比1.7%の減少となりました。営業利益は合理化の推進や経費の削減に努めましたが、販売構成の変化等により、1,053百万円と前期比15.6%減少いたしました。

② 熱エネルギー・環境関連事業

売上高は熱交換器の需要が回復傾向にあり、8.0%増加の9,036百万円となりました。営業利益は増収効果や合理化の推進等により291百万円の黒字に回復いたしました(前期は271百万円の営業損失)。

③ ICT関連事業

売上高はマイクロマシニング装置及び半導体用熱処理装置が堅調に推移しましたので、9,586百万円と前期比20.2%の増加となっております。営業利益は増収効果が大きく寄与し、また、マイクロ関連子会社の業績が堅調でありましたことなどから、1,235百万円と前期比16.8%の増加となっております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資額は1,275百万円であり、その主なものは、航空機用熱交換器の製造体制強化のための設備導入、災害等の不測の事態に備えるべく尼崎本社工場におけるBCP対応に係る環境整備などであります。

短期借入金及びリース債務などを含めました有利子負債残高は、約定弁済等を進めました一方で、フリー・キャッシュ・フローの改善に伴い借り換えを抑制できたことから、前期末に比べ、3,089百万円減少し、25,663百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社は、2019年1月に、防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚しました。これを受け、当社は直ちに防衛省に自発的な申告を実施するとともに、事実関係の把握及び原因の分析等のために、独立性・専門性の高い第三者からなる特別調査委員会を設置しました。

本問題につきましては、事態の全容解明が急務であり、当社は特別調査委員会に全面的に協力の上で、事実関係の調査を最優先に進めてまいりますが、それと同時に内部統制の充実やガバナンスの強化、コンプライアンス意識の徹底、部門間連携の強化といった改革を早急に進める必要があります。当社は、本問題を受け、諸施策を新たな体制で推進するために、コンプライアンス担当役員を選任いたしました。また、全社のコンプライアンスの状況を把握するため、社外の内部通報窓口を新設し、従業員向けにコンプライアンスアンケートを実施しております。今後は、新たな体制のもとで、内部統制・ガバナンス・コンプライアンスに携わる組織の整備・人材の増強により体制を強化し、コンプライアンス教育・意識向上活動、社内ルール総点検等の取組みを推し進め、当社の全ての役員及び従業員の意識改革を進めてまいり所存です。また、特別調査委員会から再発防止策の提言を受けた際に、上記の対応に不十分な点があれば、検討の上、対策を講じます。

また、当社はこれまでの事業投資では、複数案件で投資損失を計上しており、リスク評価・管理体制/手法において反省すべき点があり、2018年策定の中期ローリング計画ではリスクマネジメントプロセスを新規導入し、既存事業の事業強化を行いながら、事業毎に異なる環境において新規投資機会を逃さぬよう努めてまいります。

① ビジョンと数値目標

「たゆまぬ技術開発で社会に貢献し続ける会社」を当社グループのありたい姿として、以下のような姿を目指します。

- ・先進技術と経験を融合させた設計開発・製造技術の向上で航空宇宙分野の発展へグローバルに貢献する会社
- ・熱制御・環境技術のアプリケーション開発で社会・顧客ニーズに応え続ける会社
- ・MEMS・ICT関連先行技術で、社会・顧客と共にIoTを切り開く会社

具体的数値目標としましては、2020年度連結営業利益40億円、連結フリー・キャッシュ・フロー20億円以上、D/Eレシオ0.7以下を達成すべく邁進いたします。

② 変革への挑戦 “Challenge to Change”

「変革への挑戦 “Challenge to Change”」のスローガンを掲げ、モノづくり力・技術開発力・営業力を再構築していきます。

再構築プロセスでは「選択と集中」のコンセプトに基づき、全社ポートフォリオ視点で有限な経営資源（資金・人材）の全社最適再配置（再配分）を実施いたします。

内容的には：

- ・成長分野と資源再配分対象を明確化
- ・事業毎の投下資源と収益性に応じた経営戦略策定と管理の実行
- ・投資リスクマネジメントの強化
- ・住友商事とのシナジーを創出

などに積極的に取り組んでまいります。

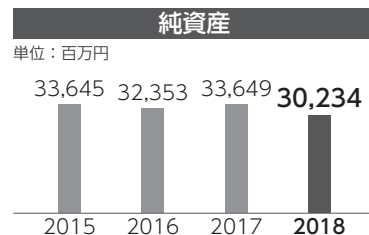
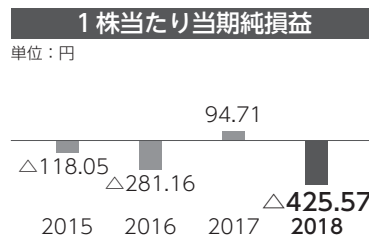
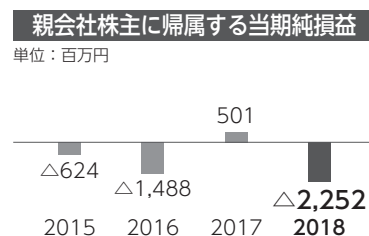
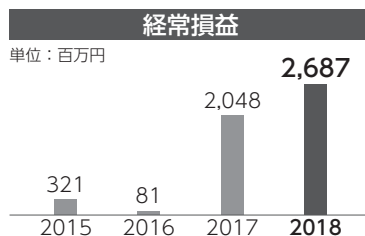
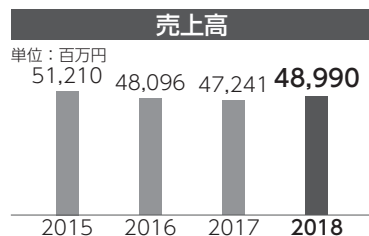
以上のとおり、私たち住友精密工業グループは、社内体制の強化・再構築を達成することでステークホルダーの皆様よりの信頼回復に努めてまいります。その上で今後ともお客様に満足していただける製品・サービスの提供を行い、また「変革への挑戦 “Challenge to Change”」のスローガンのもと、各施策に全社一丸となって取り組むことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、不退転の決意をもって邁進してまいります。今後ともグループ一丸となって、より強固な経営基盤を確立し、事業の持続的発展に努めてまいる所存であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	51,210	48,096	47,241	48,990
経常損益 (百万円)	321	81	2,048	2,687
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△624	△1,488	501	△2,252
1株当たり当期純損益	△118円05銭	△281円16銭	94円71銭	△425円57銭
総資産 (百万円)	82,956	77,811	80,133	81,345
純資産 (百万円)	33,645	32,353	33,649	30,234

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(5) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
住精エンジニアリング株式会社	12百万円	100%	製作図面の作成
住 精 産 業 株 式 会 社	10百万円	100%	原材料等の仕入
Sumitomo Precision USA, Inc.	1千ドル	100%	航空機部品の製造・販売
住精ハイドロシステム株式会社	30百万円	100%	各種油圧機器の製造・販売
SPP長崎エンジニアリング株式会社	30百万円	100%	航空機降着装置の整備・修理及びカスタマーサポート
住友精密工業技術（上海）有限公司	98百万元	100%	環境関連機器及びシステムの販売及びアフターサービス
SPP Canada Aircraft, Inc.	44,200千加ドル	100%	航空機部品の製造・販売及びアフターサービス
CFN Precision Ltd.	1加ドル	100%	航空機部品の製造・販売
Tecnickrome Aéronautique Inc.	91千加ドル	100%	航空機部品の表面処理
SPP Aerospace Service Inc.	3百万加ドル	100%	民間航空機向け降着装置等の拡販・カスタマーサポート
SPPテクノロジーズ株式会社	495百万円	95%	MEMS及び半導体関連装置の販売及びアフターサービス
SPT Microtechnologies USA, Inc.	2,607千ドル	95%	半導体製造用熱処理装置等の製造・販売及びアフターサービス
新 泉 精 機 株 式 会 社	11百万円	80%	航空機部品他の製造・修理
寧波住精液圧工業有限公司	23百万元	51%	油圧部品の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社14社を含め18社であります。

2. 当連結会計年度において、100%出資の新会社SPP Aerospace Service Inc.を設立したため、連結子会社としております。

3. 当連結会計年度において、M2Mテクノロジーズ株式会社の全株式を売却したため、連結子会社から除外しております。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Silicon Sensing Systems Ltd.	10,500千ポンド	50%	各種産業用センサの製造・販売

(注) 持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社を含め4社であります。

(6) 主要な事業内容セグメント

当社グループの事業セグメント別の主要営業品目は、次のとおりであります。

部 門	主 要 営 業 品 目
航空宇宙関連事業	プロペラ系統機器、降着装置系統機器、熱制御系統機器、空圧・空調系統機器、宇宙用機器、油圧ポンプ・バルブ類その他の油圧装置類
熱エネルギー・環境関連事業	液化天然ガス気化装置、アルミ製プレートフィン型熱交換器(空気分離装置及び化学プラント用大型品、輸送用機器及び一般産業用その他の小型品)、ステンレス製コンパクト熱交換器(燃料電池用、コージェネレーション用他)、低騒音ファン、ヒートシンク、オゾン処理システム(上・中・下水、産業排水・パルプ漂白処理及びプール浄化等水処理装置用、半導体製造装置用、その他産業用)、紫外線照射装置、促進酸化装置
ICT 関連事業	半導体・液晶・MEMS製造装置(エッチング洗浄装置、スピンドライヤ、キャリア洗浄装置他)、プラズマプロセス装置(エッチング装置、CVD装置他)、MEMSジャイロセンサ

(7) 主要な営業所及び工場

当社の主要な営業所及び工場

本 社 兵庫県尼崎市
東京本社 東京都千代田区
工 場 本社 (尼崎市)
滋賀 (草津市)
和歌山 (和歌山市)
入間 (入間市)
営 業 所 名古屋 (名古屋市)

子会社の主要な営業所及び工場

住精エンジニアリング(株)、住精産業(株)、新泉精機(株) (いずれも尼崎市)
住精ハイドロシステム(株) (藤沢市)
SPP長崎エンジニアリング(株) (諫早市)
SPPテクノロジーズ(株) (東京都)
SPP Canada Aircraft, Inc.、CFN Precision Ltd.、Tecnickrome Aéronautique Inc.、
SPP Aerospace Service Inc. (いずれもカナダ)
Sumitomo Precision USA, Inc.、SPT Microtechnologies USA, Inc. (いずれも米国)
住友精密工業技術 (上海) 有限公司、寧波住精液圧工業有限公司 (いずれも中国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前期末増減
1,822人	△31人

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,088人	△58人	39才8ヵ月	13年8ヵ月

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,936百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,895百万円
株式会社横浜銀行	2,760百万円
株式会社滋賀銀行	2,720百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,486百万円

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関しましては、安定的かつ継続的な株主への配当を基本方針としておりますが、企業体質の一層の強化と今後の事業展開のため内部留保等に意を用いるとともに、業績動向及び当社を取り巻く事業環境なども考慮し、総合的に判断することとしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、いずれも会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款で定めております。

但し、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、中間配当につきましては、機動性を確保する観点から、定款第41条の規定に基づき取締役会の決議によることとしております。

なお、期末配当につきましては、3月14日に公表いたしました「特別損失（防衛装備品関連損失引当金繰入額）の計上並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、防衛装備品に関する不正行為を起因とした損失を主要因として、当期の業績において多額の純損失を計上することとなりました。現時点では、将来の業績悪化要因の影響を見通すことが困難な状況にあります。これらを踏まえまして、当社配当方針や株主還元の継続性、今後の業績影響や財務健全性等を総合的に勘案しました結果、誠に遺憾ながら期末配当は無配といたしたく存じま

2 会社の株式に関する事項

株式の状況

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,316,779株 |
| | (うち、自己株式数 24,920株) |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 4,823名 |
| ④ 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	1,462千株	27.64%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	764千株	14.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	216千株	4.09%
住 友 精 密 共 栄 会	124千株	2.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	116千株	2.20%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	93千株	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	63千株	1.21%
山 本 一 廣	62千株	1.17%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	54千株	1.03%
山 内 正 義	51千株	0.97%

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社へ商号変更を行っております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田岡 良夫	
代表取締役 (副社長執行役員)	濱田 克彦	航空宇宙事業、油機事業担当
代表取締役 (副社長執行役員)	佐竹 彰	経営企画、管理、情報システム、資材担当
代表取締役 (副社長執行役員)	仲田 摩智	熱交換器事業、環境システム事業、MET事業、MEMS半導体装置事業、MEMSデバイス事業、研究、FC開発、ICT開発、環境・設備管理担当
取締役(常務執行役員)	板倉 健郎	航空宇宙事業の営業担当
取締役	川村群太郎	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
取締役	白井 文	グンゼ株式会社 社外取締役 ペガサスミシン製造株式会社 社外取締役 一般社団法人女性支援活動推進事業団 理事長 三洋化成工業株式会社 社外取締役
常任監査役 (常勤)	出島 隆之	
常任監査役 (常勤)	松永 徹也	
監査役	中西 康政	弁護士 特定非営利活動法人任意後見ネットワーク 理事長
監査役	森 恵一	弁護士 日本ピラー工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役 (常勤)	横尾 幸信	住友商事株式会社 輸送機・建機業務部参事

- (注) 1. 2018年6月27日付で、新たに板倉健郎が取締役に選任され就任いたしました。
 2. 2018年6月27日付で、濱田克彦、佐竹 彰及び仲田摩智は代表取締役それぞれ就任いたしました。
 3. 取締役のうち川村群太郎及び白井 文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役のうち中西康政、森 恵一及び横尾幸信は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 監査役松永徹也及び横尾幸信は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 2018年6月27日開催の第72期定時株主総会終結のときをもって、取締役森信紳二氏は任期満了により退任いたしました。
 7. 監査役横尾幸信の兼職先である住友商事株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち27.64%を有する株主であります。
 その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
 8. 当社は、取締役川村群太郎及び白井 文並びに監査役中西康政及び森 恵一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

9. 2019年4月1日付で、地位、担当又は重要な兼職の状況に変更があった取締役は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役(常務執行役員)	板倉 健郎	航空宇宙事業, 油機事業担当
取締役	田岡 良夫	
取締役	濱田 克彦	

(ご参考) 執行役員 (取締役兼務者を除く) の氏名等 (2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	高橋 秀彰	
常務執行役員	柏 敬之	熱交換器事業の生産・調達・技術・品質保証担当
常務執行役員	速水 利泰	MEMS半導体装置事業担当
常務執行役員	綾仁 正人	コンプライアンス, 内部監査担当
常務執行役員	出口 雅敏	経営企画, 管理, 情報システム, 資材担当
執行役員	石丸 正吾	経営企画, 管理担当
執行役員	南 宏明	環境システム事業, MET事業, MEMSデバイス事業担当
執行役員	矢田 毅	熱交換器事業の戦略企画担当
執行役員	八木 正一	油機事業担当
執行役員	中本 圭一	総務人事, 業務改革推進担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 144百万円 (うち、社外 2名 12百万円)

監査役 5名 54百万円 (うち、社外 3名 18百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において取締役については「年額3億9千万円以内」、監査役については「年額7千万円以内」を報酬限度額とすると決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	川村群太郎	取締役会15回中14回	必要に応じ、議案の審議に際して、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。
取締役	白井 文	取締役会15回中12回	必要に応じ、議案の審議に際して、長年にわたる市政運営に携わった豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。
監査役	中西 康政	取締役会15回中14回 監査役会12回中12回	必要に応じ、当社のコンプライアンス体制及びその他議案の審議に際して、専門的見地からの発言を行っております。
監査役	森 恵一	取締役会15回中15回 監査役会12回中12回	必要に応じ、当社のコンプライアンス体制及びその他議案の審議に際して、専門的見地からの発言を行っております。
監査役	横尾 幸信	取締役会15回中14回 監査役会12回中11回	必要に応じ、議案の審議に際して、企業の経理・財務に関する豊富な知識に基づいた発言を行っております。

なお、本年1月、防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。その詳細については、独立性、専門性の高い第三者からなる特別調査委員会が調査中ですが、社外取締役及び社外監査役の各氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、当該事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、住友精密工業技術（上海）有限公司及び寧波住精液圧工業有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、及び、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」の決議を行ったうえ、株主総会の付議議案といたします。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	57,332	流動負債	43,190
現金及び預金	10,110	支払手形及び買掛金	9,673
受取手形及び売掛金	18,857	短期借入金	15,246
製品	4,975	1年内返済予定長期借入金	4,116
仕掛品	12,591	リース債務	53
原材料及び貯蔵品	8,323	未払金	3,594
その他	2,486	未払法人税等	317
貸倒引当金	△ 12	賞与引当金	1,391
		工事損失引当金	84
固定資産	24,013	防衛装備品関連損失引当金	5,061
有形固定資産	15,585	その他	3,650
建物及び構築物	8,128		
機械装置及び運搬具	2,459	固定負債	7,920
土地	4,658	長期借入金	6,150
リース資産	123	リース債務	96
建設仮勘定	10	繰延税金負債	128
その他	205	退職給付に係る負債	1,084
		資産除去債務	136
無形固定資産	1,478	その他	323
のれん	532	負債合計	51,110
その他	945		
		(純資産の部)	
投資その他の資産	6,949	株主資本	29,425
投資有価証券	3,770	資本本金	10,311
長期貸付金	6	資本剰余金	11,332
繰延税金資産	2,939	利益剰余金	7,883
その他	255	自己株式	△ 102
貸倒引当金	△ 22	その他の包括利益累計額	△ 358
		その他有価証券評価差額金	762
		為替換算調整勘定	△ 460
		退職給付に係る調整累計額	△ 661
		非支配株主持分	1,168
資産合計	81,345	純資産合計	30,234
		負債及び純資産合計	81,345

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		48,990
売 上 原 価		36,239
売 上 総 利 益		12,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,170
営 業 利 益		2,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36	
為 替 差 益	45	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	374	
そ の 他	107	564
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	217	
納 期 遅 延 損 害 金	86	
そ の 他	152	457
経 常 利 益		2,687
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	121	121
特 別 損 失		
防 衛 装 備 品 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,061	
減 損 損 失	315	
事 業 構 造 改 革 費 用	181	
災 害 に よ る 損 失	131	5,688
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	570	
法 人 税 等 調 整 額	△1,377	△ 806
当 期 純 損 失		2,073
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		178
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		2,252

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	46,905	流動負債	39,085
現金及び預金	7,189	支払手形	3,214
受取手形	190	買掛金	5,549
売掛金	14,356	短期借入金	14,200
製品	3,861	1年内返済予定長期借入金	4,116
仕掛品	10,548	リース債務	18
原材料及び貯蔵品	6,353	未払費用	1,963
前払費用	1,155	未払法人税等	536
前払費用	43	前受金	94
未収入金	2,081	預り金	3,124
その他金	1,206	賞与引当金	197
貸倒引当金	△ 80	設備支払手形	1,070
		工事損失引当金	84
固定資産	24,946	防衛装備品関連損失引当金	51
有形固定資産	14,937		4,864
建物	7,690	固定負債	6,594
構築物	352	長期借入金	6,150
機械及び装置	1,928	リース債務	33
車両運搬具	4	資産除去債務	136
工具、器具及び備品	181	その他	274
土地	4,720		
リース資産	51	負債合計	45,680
建設仮勘定	8	(純資産の部)	
無形固定資産	263	株主資本	25,715
ソフトウェア	255	資本剰余金	10,311
施設利用権	7	資本準備金	11,332
		利益剰余金	11,332
投資その他の資産	9,745	利益準備金	4,173
投資有価証券	1,259	利益準備金	823
関係会社株式	2,885	その他利益剰余金	3,350
関係会社出資金	230	固定資産圧縮積立金	259
長期貸付金	5	繰越利益剰余金	3,090
関係会社長期貸付金	3,537	自己株式	△ 102
長期前払費用	43	評価・換算差額等	455
繰延税金資産	2,395	その他有価証券評価差額金	455
その他金	429		
貸倒引当金	△1,042	純資産合計	26,171
資産合計	71,851	負債及び純資産合計	71,851

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売 上 高		37,425
売 上 原 価		29,315
売 上 総 利 益		8,109
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,961
営 業 利 益		2,147
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	440	
為 替 差 益	69	
そ の 他	43	553
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	165	
納 期 遅 延 損 害 金	86	
そ の 他	78	330
経 常 利 益		2,371
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	121	121
特 別 損 失		
防衛装備品関連損失引当金繰入額	4,864	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	818	
災 害 に よ る 損 失	129	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	51	
事 業 構 造 改 革 費 用	44	5,909
税 引 前 当 期 純 損 失		3,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	144	
法 人 税 等 調 整 額	△1,041	△ 896
当 期 純 損 失		2,520

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

住友精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

住友精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務については、事業報告に記載の通り、防衛装備品に関する不正行為が判明したため、独立性・専門性の高い第三者からなる特別調査委員会を設置し、事実関係の把握及び原因の分析等を現在進めている状況にあり、監査役会としては、今後の調査結果について注視して参ります。
その件を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、当期に判明した防衛装備品に関する不正行為を受け、内部統制システムの運用強化として当社が推し進めている法令遵守の徹底と不正行為の再発防止策を監査役会として確認しており、今後は特別調査委員会の調査結果に基づく対応策の内容とその実施状況についても監査役会として監視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

住友精密工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 出島 隆之 ㊟

常任監査役(常勤) 松永 徹也 ㊟

監査役(非常勤) 中西 康政 ㊟

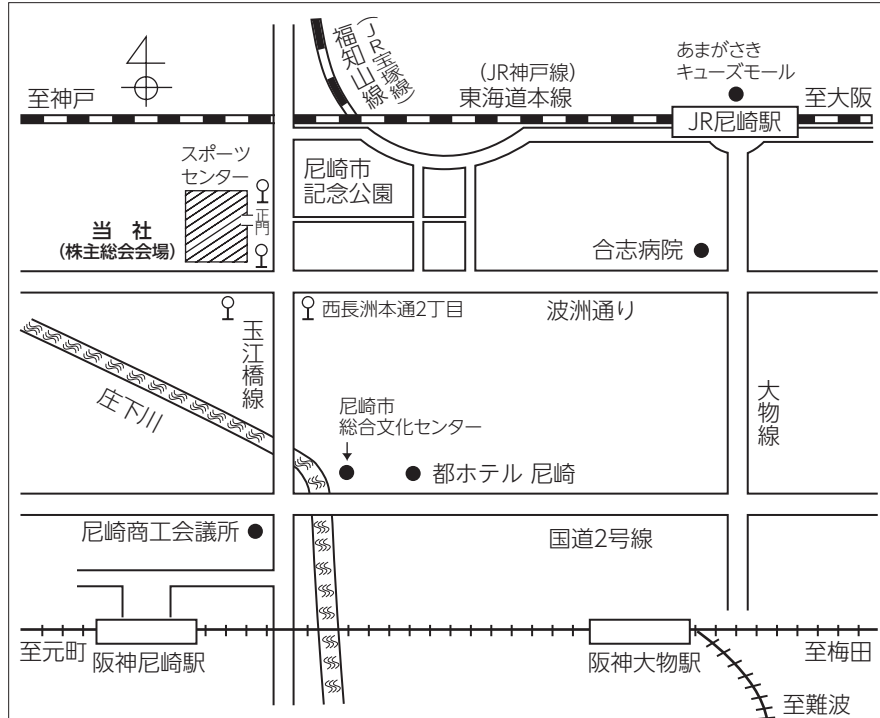
監査役(非常勤) 森 恵一 ㊟

監査役(常勤) 横尾 幸信 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

(JR 尼崎駅又は阪神尼崎駅から徒歩約15分)



〔交通〕

● JR 尼崎駅南のりば (阪神バス利用)

阪神尼崎行
阪急武庫之荘行
阪神出屋敷行
にて「西長洲本通2丁目」下車

● 阪神尼崎駅 (阪急バス利用)

阪急川西能勢口行
阪急塚口行
伊丹営業所前行
にて「スポーツセンター」下車

〔お願い〕

- 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
- ご来場の際は、正門よりご入場下さい。(南門からはご入場いただけません)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

